

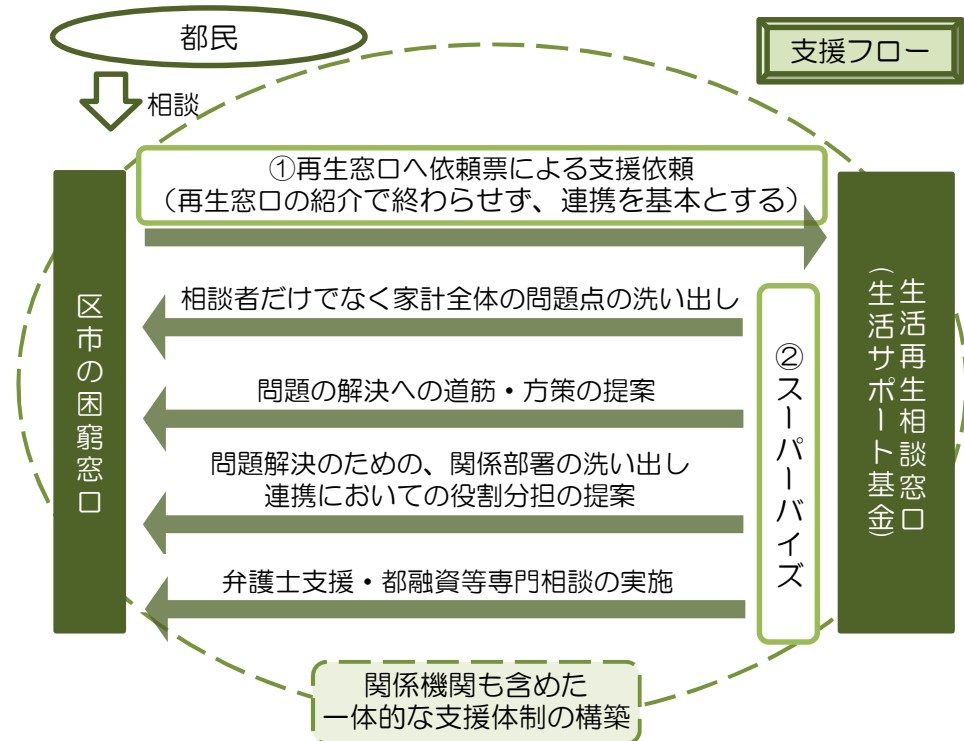
1. 家計改善支援事業

生活困窮者に対して、家計の状況を把握することや家計の改善の意欲を高めることを支援するため、家計表等を活用し、本人を含む世帯全体の家計収支等に関する課題の評価・分析（アセスメント）を行い、状況に応じた家計再生プランを作成する。

2. 東京都生活再生相談窓口とは

多重・過剰債務で生活困難な状況にある方のうち、生活再生への意欲があり、かつ返済が可能と判断される方に対して、生活相談、家計表診断を実施したうえで、必要に応じて資金貸し付けのあっせんや、専門相談、関係機関への同行などを行い、生活の再生を支援する。

3. 区市等への支援体制



○生活再生相談窓口をスーパーバイズ機能として位置付け
 ⇒区市は、相談に対し、支援の方策に迷った場合、生活再生相談窓口に支援を依頼。
 ⇒生活再生相談窓口は、依頼に基づき、区市ができる支援や、関係機関との連携における役割分担に関する助言、問題解決に向けた道筋の提案、専門相談等を実施。
 ⇒区市は、区市が主体となった相談支援体制の実現のため、生活再生相談窓口の伴走支援を受けながら、関係機関も含めた一体的な支援体制の構築を図る。

【実施により見込まれる効果】

- 区市の中で、相談者本人・家庭への継続的な支援の充実
- 区市の関係機関の連携促進
- 区市の困窮窓口相談員のスキル向上
- 問題に対する迅速かつ適切な解決方法の提示ができるノウハウの蓄積

4 連携実績(令和7年度)

※ 令和7年度実績は12月末時点のもの。

連携方法		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	累計
区部	在住者からの総相談件数 ※1	663	809	626	670	842	874	784	774	6,042
	うち相談窓口経由 ※2	159	173	140	138	203	221	189	210	1,433
市部	在住者からの総相談件数	293	251	179	275	284	285	181	182	1,930
	うち相談窓口経由	91	82	66	53	66	66	49	47	520
町村部	在住者からの総相談件数	5	6	2	0	5	2	7	4	31
	うち相談窓口経由	3	5	0	0	1	0	1	1	11
計	在住者からの総相談件数	961	1,066	807	945	1,131	1,161	972	960	8,003
	うち相談窓口経由	253	260	206	191	270	287	239	258	1,964

※1 在住者からの総相談件数...東京都生活再生相談窓口への全相談件数(直来者や区市の相談窓口以外からのつながりも含む)

※2 うち相談窓口経由...総相談件数のうち、自立相談支援機関から相談を受けた件数(利用者の申告含む)

<参考> 都内における家計改善支援事業の実施状況 ※令和6年度の利用件数は速報値

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	累計
区市実施自治体数	35	38	44	45	48	48	48	48	-
利用件数	1,348	1,862	1,974	1,932	2,231	2,486	2,749		14,582